

変更点のおさらい

①ペットボトルの単独分別

現在「プラスチック容器類」として収集している「ペットボトル」を単独で分別収集。なお、剥がしたラベルはキャップと共に「プラスチック容器包装類」へ。

②プラスチック製の包装・袋を不燃ごみに分別

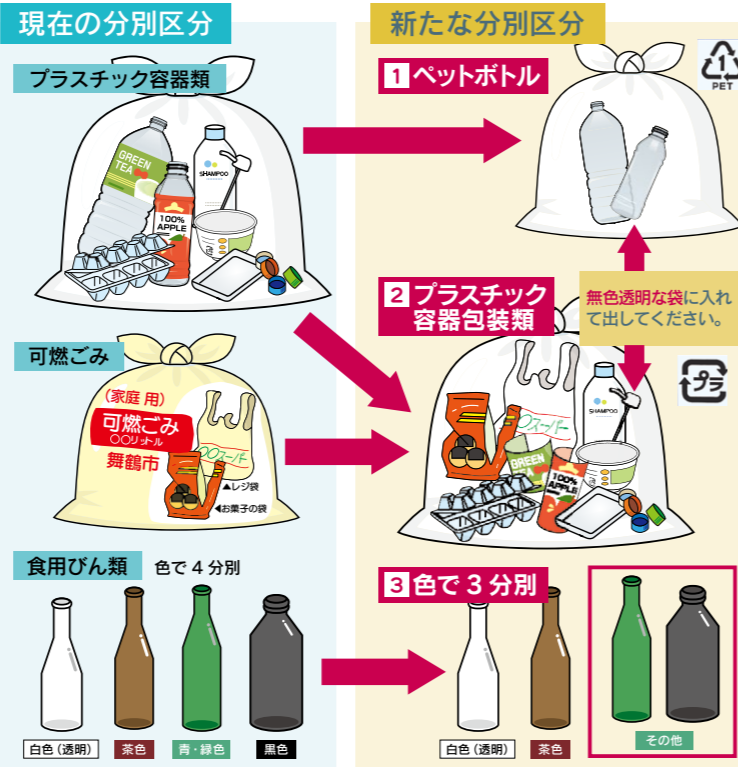
現在、可燃ごみとして収集しているお菓子の袋やレジ袋などのプラスチック製の包装・袋を不燃ごみの「プラスチック容器包装類」へ。

③食用びん類を3分別に簡素化

「青・緑色」「黒色」びんの分別区分を統合し、食用びん類の分別区分を「白色(透明)」「茶色」「その他」の3分別に簡素化。

◆不燃ごみの収集日を変更する自治会あり

収集と処理の効率化のため不燃ごみの収集日を変更する自治会があります(市ホームページに掲載、右コードからアクセス可)。



1 正解 右 約350ト

解説

可燃ごみの中に含まれているプラスチック製の包装袋のうち、資源化できる量を仮定して試算した結果がこちら。ちりも積もれば山となる。

2 正解 左 無色透明

解説

異物の混入で機械が壊れたり、作業員がけがをしたり、汚れたものが混ざって洗ったものまでリサイクルできなくなったりするなどの問題を防止するため、ペットボトルとプラスチック容器包装類の分別区分の見直しを機に無色透明に統一。

3 正解 右 もうすぐ埋め立てできなくなる

解説

現在の処分場はもうすぐいっぱいになるので新たな処分場を整備中。しかし処分場の建設に適した土地は限られ、整備には長い時間と費用(十数億円)がかかる。ごみを減らし、焼却灰を減らすことで処分場を長く使うことを目指している。

4 正解 右 舞鶴市

解説

府下では京都市を除き舞鶴市だけがペットボトルを分別していなかった。4月からはペットボトルとプラスチック容器包装類を分けて収集。

5 正解 左 ふたは紙製、外装フィルムはプラスチック容器包装類

解説

容器本体や袋・ラベル・台紙などマークを確認し、表示に従って分別を。またプリンなどの容器などは左下のマークなどの記載があり、どちらもプラスチック容器包装類で捨てられる。カップ麺や丼ものなどは紙製のこともあるため注意が必要。プリンやゼリーなどは3個パックで売られていることが多く、その場合の台紙は紙であることが多い。



6 正解 両 いじわるな答え…。どっちも正解。

解説

リサイクルして作られた主な製品として繊維やペットボトルがあり、卵パックやシャツ、トレーなども作られています。リサイクル方法としては廃プラスチックを原料に再生する「マテリアルリサイクル」、化学的に分解するなどして化学原料に再生する「ケミカルリサイクル」、固形燃料や焼却し熱エネルギーとして回収する「サーマルリサイクル」がある。

7 正解 左 容器包装リサイクル法

(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)

解説

今回追加の分別区分「プラスチック容器包装類」はこの法律をもとに作られた。



8 正解 右 その他埋立ごみ

解説

プラスチック製で使い終われば不要になるものでもそれ自体が製品である場合は「プラスチック容器包装類」ではない(ほかにもプラスチック製のスプーン・カミソリ・歯ブラシなど)。

ただし、その製品を包んでいるビニールの包装はプラマークがついているため、プラスチック容器包装類に。何よりも、まずは使い捨て製品をできるだけ使わないことや、受け取りを辞退することが大切。



9 正解 両 いじわるな答え、その2。どっちも正解。

解説

拠点回収ボックスは、西総合会館のほかには市役所、中総合会館、加佐分室、南公民館、東・西図書館、大浦・城南会館でも設置している。リサイクルプラザの直接搬入とともにご利用を。マイ・リサイクル店でもごみの減量やリサイクルのために回収中。詳しくは、31年度ごみ分別ルールブックで確認を。

10 正解 左 分別しよう!

解説

この7種9分別は「俺に…、まかせとけえ!!」といえるぐらいごみルールをマスターしてね。

